

第3次みどりの風吹くまちビジョン

基本計画・アクションプラン〔戦略計画〕



練馬区は
まだまだ大きく発展

戦略計画 5

高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進

令和 10 年度末の目標

介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを深化・推進

現状と課題

団塊世代の全ての方が後期高齢者になる令和 7 年に向けて、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの増設・移転を進め、27 か所体制を整備しました。今後も、団塊ジュニア世代の方が高齢者となる令和 22 年を見据え、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮し、増設・移転を検討していく必要があります。

令和 22 年には、ひとり暮らし高齢者は約 9 万人、高齢者の 2 人に 1 人がひとり暮らし高齢者となり、認知症高齢者も増加する見込みです。介護サービス事業者に加え、NPO 等の地域活動団体との協働を更に推進し、ひとり暮らし高齢者等を支えていくことが必要です。

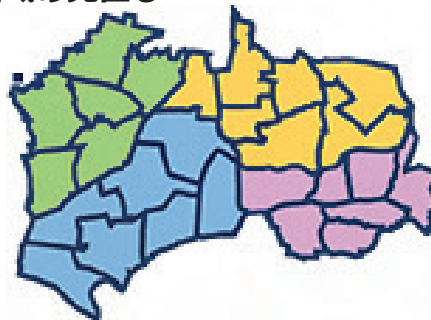
介護施設の整備を着実に進めてきた結果、特別養護老人ホームは都内最多の施設数となっており、入所待機の様子は大きく改善されています。一方、施設老朽化への対応が新たな課題となっています。住み慣れた地域での在宅生活の継続を希望する方を支えるため、医療と介護の基盤整備に引き続き取り組んでいく必要があります。

介護分野では求人倍率・離職率が他産業と比較して高く、慢性的に人材が不足しています。質の高い介護サービスを安定的に提供するため、介護人材の確保・育成・定着支援を強化していく必要があります。

高齢者福祉の日常生活圏域の見直し



【4 地区（福祉事務所単位）】



【27 地区（地域包括支援センター単位）】

5年間の取組

1 令和7年に向けた相談支援体制の強化【充実】

高齢者をよりきめ細やかに支えるため、令和6年度から、日常生活圏域を4地区から地域包括支援センターに合わせて27地区とします。支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ生活支援コーディネーターを、各地域包括支援センターに1名ずつ配置し相談支援体制を強化します。

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等を、より身近で利用しやすい窓口で支援できるよう、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮しながら、地域包括支援センターの増設、区立施設等への移転を進めます。

2 認知症高齢者や家族介護者への更なる地域支援の充実【新規・充実】

地域包括支援センターに加え、認知症高齢者グループホーム等の介護サービス事業所に、民間事業者と連携するモデル事業「認知症の相談窓口」を設置します。認知症高齢者等を介護する家族の身体的負担を軽減するため、三療師会との連携により、家族介護者への支援を拡充します。

3 介護保険施設等の整備【新規・充実】

特別養護老人ホームは、大泉ケアハウスの廃止による増床等により定員数を確保します。また、老朽化に伴う大規模改修等に対する支援策を検討します。

練馬光が丘病院跡施設において、令和7年度の開設を目指し、区内初となる介護医療院の整備を進めています。特別養護老人ホームで受入れ困難な方が円滑に入所できる仕組みづくりを進めます。

都市型軽費老人ホームは、ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、今後もニーズが高まると見込まれるため、引き続き整備を進めます。

4 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備【充実】

地域密着型サービスは、医療・介護双方のニーズを有する高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれるため、適切なサービス供給量の確保に向けて整備を行います。また、介護サービス事業者連絡協議会との協働等により、更なる普及啓発に取り組み、利用の促進を図ります。

5 介護人材の確保・育成・定着【新規】

練馬光が丘病院跡施設において、令和7年度の開設を目指し、介護福祉士養成施設の整備を進めています。卒業後、区内介護事業所への就職、定着を誘導するため、マッチングを支援します。入学者確保のため、運営法人が宿舍を借り上げる経費の一部を区が補助する宿舍借り上げ支援事業を実施します。

安心して医療が受けられる体制の整備

令和10年度末の目標

今後の更なる高齢化の進展を見据え、区内に病床機能をバランスよく配置し、入院から在宅生活に至るまで、切れ目なく本人の状態に応じた医療が受けられる体制を整備

現状と課題

区民の命と健康を守るため、病床整備に積極的に取り組んできました。令和4年度には、順天堂練馬病院が、重篤な救急患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関に指定されたほか、練馬光が丘病院は、移転・改築により大幅な増床とともに、医療機能を拡充しました。増加する高齢者を支える回復期病床や慢性期病床の整備も進んでいます。

更なる高齢化に対応するためには、身近な地域で、入院から在宅生活に至るまで切れ目のない医療・介護サービスが受けられるよう、区内に病床機能をバランス良く配置することが必要です。練馬光が丘病院跡施設を活用した医療・介護の複合施設の整備を着実に進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大時には、医療提供体制が逼迫するなど様々な課題が顕在化しました。今後想定される大規模災害や感染症の拡大等に備えて、更なる医療提供体制の強化と医療施設の充実を図る必要があります。

脳卒中の後遺症などで長期療養が必要になった場合、高齢者の約5割は在宅療養を希望しており、今後、訪問診療や在宅看取りの需要は更に高まると見込まれます。住み慣れた自宅で安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療の提供体制を充実していくことが求められています。

区民自身が望む医療や介護を選択できるよう、医療や介護を含めた療養生活について早い段階から考え、家族や関係者と共有する取組を普及啓発していくことが重要です。

5年間の取組

1 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備

医療・介護の複合施設の整備を進め、令和7年度の開設を目指します。医療分野では、地域包括ケア病床および療養病床に加え、区内初となる緩和ケア病床を有する157床の病院を整備します。

2 災害時や感染症拡大時に備えた医療体制の整備【充実】

順天堂練馬病院の新病棟整備を支援し、災害時の応急処置等の対応スペースや備蓄物資等の保管場所、感染症拡大時における感染症患者の隔離スペース等を確保するとともに、増床に向けた調整を進め、医療提供体制の強化を図ります。

3 新たな病院整備の検討

練馬区医療施策検討委員会からの提言を踏まえ、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。

4 在宅医療提供体制の充実【充実】

練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターと連携し、在宅医療を行う医療機関の休日夜間診療を支援するモデル事業を実施します。あわせて他科連携支援体制の検討を行います。

また、福祉関係機関と連携して相談支援時にACP（人生会議）[※]や在宅療養の仕組みについて周知を進めます。医師会、薬剤師会や消防署等の関係機関とも連携し、ACPの普及啓発に取り組みます。

※ ACP…Advance Care Planning（人生会議）の略。もしものときのために、医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと